

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID:1101056

組織名	室蘭地区沖底地域水産業再生委員会
代表者名	会 長 室 村 吉 信

再生委員会の構成員	室蘭漁業協同組合、室蘭市
オブザーバー	北海道胆振総合振興局、胆振地区水産技術普及指導所 北海道機船漁業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会室蘭支店

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の範囲：胆振、日高、渡島海域</li> <li>・ 対象漁業種類 <span style="float: right;">着業者数</span> 沖合底曳網漁業 <span style="float: right;">1 経営体</span></li> <li>・ 正組合員数 1 経営体</li> </ul>
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当室蘭地区沖底地域水産業再生委員会が所管する室蘭市は、「鉄のマチ」として知られ、重化学工業・港湾都市として発展してきた地域であるが、その一方で、水産業も古くから営まれ、流通等の関連業種を含め地域の重要な産業を形成している。当地域の水産業は、沿岸漁業と沖合底曳網漁業が共存しており、沖合底曳網漁業は、スケトウダラ・マダラ・スルメイカ・カレイ類を主体に、平成29年度で室蘭漁協の総水揚量約11千トンのうち約9千トン（80%）、総水揚金額約29億円のうち約19億円（65%）を占めている。

ここ数年は18億円を上回る水揚が続いており比較的安定した状況にあるが、過去には12億円を下回る年が続くなど厳しい経営環境にあった。

また、近年の海水温の上昇傾向等の自然環境の変化、更には長引くデフレと燃油価格や漁業資材の高騰など、対応していかなければならない課題が山積している。

## (2) その他の関連する現状等

室蘭市内にあった室蘭漁協、室蘭機船漁協は、漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため平成18年4月1日に合併し、室蘭漁業協同組合として発足した。

室蘭漁協には、沖合底曳網漁船5隻が所属し、1隻は漁協自営船、4隻が民間法人漁船であり、5隻の内4隻は平成20年以降に建造した新造船で、これまでに国からの支援を受けながら、省エネ・省コスト化、高付加価値化に対する取組みを積極的に実施してきた。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域の沖合底曳網漁業は、地域雇用を含め地域経済の安定に重要な役割を果たしているが、今後の漁業経営は、自然環境の変化による水揚げの変動が予想され、これに対応した低コスト・高付加価値型の生産・流通構造の形成が喫緊の課題となっている。

このような現状とこれまでの取組みを踏まえ、活力ある水産業のあるべき姿を目指す「室蘭地域マリンビジョン計画」及び「北海道機船漁業室蘭地域プロジェクト改革計画」を柱とし、①水産資源の持続的利用による生産性向上、②水産品の輸出拡大、品質向上・鮮度保持対策、低・未利用資源の活用による付加価値向上、③新型揚網機の整備、省燃油活動、平成30年度中に完成する製氷・貯氷施設（プレート状の窒素氷・シャーベット氷に対応）の活用による経費削減に係る対策に取組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

##### ① 漁業収入の向上

- ・ スケトウダラの箱詰め出荷について新設の製氷・貯氷施設によるプレート状の窒素氷の活用によって品質向上を図るとともに、漁獲後から出荷までの低温管理を徹底するなど品質・衛生管理の強化に努めることで、東アジア向け輸出の増大を図る。
- ・ 屋根付き岸壁の早期整備により、漁獲物の品質保持、鮮度向上及び衛生管理体制の構築を図る。
- ・ 新設の製氷・貯氷施設を活用することで（プレート状の窒素氷やシャーベット氷の利用）、保冷技術の開発や流通改善等による低・未利用資源の付加価値向上、及びソウハチガレイなどの一過性多獲魚種の魚価向上に向けた取組みを実施する。
- ・ イベントの開催、参加によって魚食普及・販売促進に取り組む。

##### ② 漁業経費の削減

- ・ 全船による共同操業で漁場の情報共有化を図ることにより、漁場探索、漁場利用の効率化に努めることで漁業経費の削減を図る。
- ・ 減速航行及び船底清掃による省燃油活動の実施
- ・ 新設の製氷・貯氷施設の活用により、施氷を徹底することによる氷の使用量増によるコストの削減を図る。
- ・ 沖合底曳網漁船への新型揚網機の整備を進め、乗組員の削減による漁業経費の削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源管理推進委員会での協議、並びに資源管理協定の遵守</li> <li>・沖合底曳網漁業と沿岸漁業との漁業調整のための操業協定、漁場協定の遵守</li> </ul>
--

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者と漁協は、スケトウダラの取扱いについてバラ出荷よりも単価の高い韓国輸出向け出荷（発泡箱詰め）を継続・伸長していくために、韓国の水産物輸入規制状況を確認しつつ、新たな製氷・貯氷施設の活用により氷の角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷を使用することで鮮度及び品質向上を図る。また、船上でのスケトウダラ発泡詰め作業において船積み氷を袋氷へ移行することで衛生面に十分配慮し、必要に応じて殺菌海水による魚艙洗浄を行うなど、取扱い方法の改善を図るとともに、船上での低温管理（窒素氷等の使用による保管）を徹底し輸出相手国の要請にあった出荷体制の構築を図る。これにより、韓国のほか中国など広く東アジアを対象に輸出の増加に努める。</li> <li>・漁業者と漁協、室蘭市は、追直漁港（陸上）で荷捌き処理するスケトウダラ・スルメイカを対象に、作業ルールに基づいた荷捌き作業を行い、漁港での作業動線の輻輳を回避することで水産物の細菌混入リスクの低減に努める。また、北海道庁及び開発局に対して、屋根付き岸壁の早期整備を要請する。</li> <li>・漁業者と漁協は、先進地視察・各種実証試験の結果を踏まえ設定した保存方法に基づいて水産物を保存し、衛生管理及び鮮度・品質向上に努める。</li> <li>・漁業者と漁協は、新たに整備した製氷・貯氷施設を活用し、アブラガレイ・カジカ等の低・未利用資源の出荷販売や、ソウハチガレイなどの一過性多獲魚種の価格低下対策（販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売など）として、漁獲後に鮮度を保持したままで酸化を防ぎ長期保存の効く窒素氷などの活用、流通事情に適したロット管理の構築により付加価値の向上を図る。さらに、プレート氷やシャーベット氷の利用により、箱詰め出荷するスケトウダラ・マダラ・カレイ類の鮮度及び品質向上を図る。</li> <li>・漁業者と漁協は、地元の大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁協自営船1隻も含めた5隻体制で、漁獲のプール制をはじめとする抜本的な共同操業を実施することにより、漁場の情報共有化、漁場の分散操業、全船による計画的な漁獲努力を実施し水産資源を持続的に利用できる体制を維持するとともに、漁場までの航走時間の短縮化等による漁業経費の削減を図る。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、減速航行の徹底や船底清掃による省燃油活動の実践を行い、燃油使用量の削減を図る。</li> <li>・ 漁協は、新たな製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによる氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。</li> <li>・ 漁業者は、揚網作業の自動化による省力・省人化を図るため、新型揚揚機の導入を検討する。</li> </ul> <p>■これらの取組みにより基準年に対し1.9%の漁業コストの削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・ 直轄特定漁港漁場整備事業（国）</li> </ul>

2年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者と漁協は、スケトウダラの取扱いについてバラ出荷よりも単価の高い韓国輸出向け出荷（発泡箱詰め）を継続・伸長していくためにも、韓国の水産物輸入規制状況を確認しつつ、新たな製氷・貯氷施設の活用により氷の角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷を使用し鮮度及び品質向上を図る。また、船上でのスケトウダラ発泡箱詰め作業において船積み氷を袋氷へ移行することで衛生面に十分配慮し、必要に応じて殺菌海水による魚艙洗浄を行うなど、取扱い方法の改善を図るとともに、船上での低温管理（窒素氷等の使用による保管）を徹底することにより輸出相手国の要請にあった出荷体制の構築を図る。これにより、韓国のほか中国など広く東アジアを対象に輸出の増加に努める。</li> <li>・漁業者と漁協、室蘭市は、追直漁港（陸上）で荷捌き処理するスケトウダラ・スルメイカを対象に、作業ルールに基づき、漁港での作業動線を整理し輻輳化を回避することで水産物の細菌混入リスクの低減に努める。また、北海道庁及び開発局に対して、屋根付き岸壁の早期整備を要請するとともに、漁業者と漁協自らも、先進地視察・各種実証試験の結果を踏まえ設定した保存方法に基づき衛生管理並びに鮮度及び品質向上に努める。</li> <li>・漁業者と漁協は、新たな製氷・貯氷施設の活用により、アブラガレイ・カジカ等の低・未利用資源の出荷販売や、ソウハチガレイなどの一過性多獲魚種の価格低下を抑制するための対策（販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売など）として、漁獲後に鮮度を保持したままで酸化を防ぎ長期保存の効く窒素氷などの活用、流通事情に適したロット管理の構築により付加価値の向上を図る。 さらに、プレート氷やシャーベット氷の利用により、箱詰め出荷するスケトウダラ・マダラ・カレイ類の鮮度及び品質向上を図る。</li> <li>・漁業者と漁協は、地元の大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>■これらの取組みにより基準年に対し0.2%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁協自営船1隻も含め5隻体制で、漁獲のプール制をはじめとする抜本的な共同操業を実施することにより、漁場の情報の共有化、漁場の分散操業、全船による計画的な漁獲努力を実施し水産資源を持続的に利用できる体制を維持するとともに、漁場までの航走時間の短縮化等による漁業経費の削減を図る。</li> <li>・漁業者は、減速航行の徹底や船底清掃による省燃油活動の実践を行い、燃油使用量の削減を図る。</li> <li>・漁協は、新たな製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによ</li> </ul>

	<p>る氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、揚網作業の自動化による省力・省人化を図るため、新型揚揚機の導入を検討する。</li> </ul> <p>■これらの取組みにより基準年に対し1.9%の漁業コストの削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・ 直轄特定漁港漁場整備事業（国）</li> </ul>

3年目（平成33年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者と漁協は、スケトウダラの取扱いについてバラ出荷よりも単価の高い韓国輸出向け出荷（発泡箱詰め）を継続・伸長していくためにも、韓国の水産物輸入規制状況を確認しつつ、新たな製氷・貯氷施設の活用により氷の角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷を使用し鮮度及び品質向上を図る。また、船上でのスケトウダラ発泡箱詰め作業において船積み氷を袋氷へ移行することで衛生面に十分配慮し、必要に応じて殺菌海水による魚艙洗浄を行うなど、取扱い方法の改善を図るとともに、船上での低温管理（窒素氷等の使用による保管）を徹底することにより輸出相手国の要請にあった出荷体制の構築を図る。これにより、韓国のほか中国など広く東アジアを対象に輸出の増加に努める。</li> <li>・漁業者と漁協、室蘭市は、追直漁港（陸上）で荷捌き処理するスケトウダラ・スルメイカを対象に、作業ルールに基づき、漁港での作業動線を整理し輻輳化を回避することで水産物の細菌混入リスクの低減に努める。また、北海道庁及び開発局に対して、屋根付き岸壁の早期整備を要請するとともに、漁業者と漁協自らも、先進地視察・各種実証試験の結果を踏まえ設定した保存方法に基づき衛生管理並びに鮮度及び品質向上に努める。</li> <li>・漁業者と漁協は、新たな製氷・貯氷施設の活用により、アブラガレイ・カジカ等の低・未利用資源の出荷販売や、ソウハチガレイなどの一過性多獲魚種の価格低下を抑制するための対策（販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売など）として、漁獲後に鮮度を保持したままで酸化を防ぎ長期保存の効く窒素氷などの活用、流通事情に適したロット管理の構築により付加価値の向上を図る。 さらに、プレート氷やシャーベット氷の利用により、箱詰め出荷するスケトウダラ・マダラ・カレイ類の鮮度及び品質向上を図る。</li> <li>・漁業者と漁協は、地元の大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>■これらの取組みにより基準年に対し0.3%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁協自営船1隻も含め5隻体制で、漁獲のプール制をはじめとする抜本的な共同操業を実施することにより、漁場の情報の共有化、漁場の分散操業、全船による計画的な漁獲努力を実施し水産資源を持続的に利用できる体制を維持するとともに、漁場までの航走時間の短縮化等による漁業経費の削減を図る。</li> <li>・漁業者は、減速航行の徹底や船底清掃による省燃油活動の実践を行い、燃油使用量の削減を図る。</li> <li>・漁協は、新たな製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによ</li> </ul>

	<p>る氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、新型揚網機を導入し、揚網作業の自動化による省力・省人化を図る。</li> </ul> <p>■これらの取組みにより基準年に対し2.5%の漁業コストの削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 直轄特定漁港漁場整備事業（国）</li> </ul>



4年目（平成34年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者と漁協は、スケトウダラの取扱いについてバラ出荷よりも単価の高い韓国輸出向け出荷（発泡箱詰め）を継続・伸長していくためにも、韓国の水産物輸入規制状況を確認しつつ、新たな製氷・貯氷施設の活用により氷の角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷を使用し鮮度及び品質向上を図る。また、船上でのスケトウダラ発泡箱詰め作業において船積み氷を袋氷へ移行することで衛生面に十分配慮し、必要に応じて殺菌海水による魚艙洗浄を行うなど、取扱い方法の改善を図るとともに、船上での低温管理（窒素氷等の使用による保管）を徹底することにより輸出相手国の要請にあった出荷体制の構築を図る。これにより、韓国のほか中国など広く東アジアを対象に輸出の増加に努める。</li> <li>・漁業者と漁協、室蘭市は、追直漁港（陸上）で荷捌き処理するスケトウダラ・スルメイカを対象に、作業ルールに基づき、漁港での作業動線を整理し輻輳化を回避することで水産物の細菌混入リスクの低減に努める。また、北海道庁及び開発局に対して、屋根付き岸壁の早期整備を要請するとともに、漁業者と漁協自らも、先進地視察・各種実証試験の結果を踏まえ設定した保存方法に基づき衛生管理並びに鮮度及び品質向上に努める。</li> <li>・漁業者と漁協は、新たな製氷・貯氷施設の活用により、アブラガレイ・カジカ等の低・未利用資源の出荷販売や、ソウハチガレイなどの一過性多獲魚種の価格低下を抑制するための対策（販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売など）として、漁獲後に鮮度を保持したままで酸化を防ぎ長期保存の効く窒素氷などの活用、流通事情に適したロット管理の構築により付加価値の向上を図る。 さらに、プレート氷やシャーベット氷の利用により、箱詰め出荷するスケトウダラ・マダラ・カレイ類の鮮度及び品質向上を図る。</li> <li>・漁業者と漁協は、地元の大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>■これらの取組みにより基準年に対し0.5%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁協自営船1隻も含め5隻体制で、漁獲のプール制をはじめとする抜本的な共同操業を実施することにより、漁場の情報の共有化、漁場の分散操業、全船による計画的な漁獲努力を実施し水産資源を持続的に利用できる体制を維持するとともに、漁場までの航走時間の短縮化等による漁業経費の削減を図る。</li> <li>・漁業者は、減速航行の徹底や船底清掃による省燃油活動の実践を行い、燃油使用量の削減を図る。</li> <li>・漁協は、新たな製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによ</li> </ul>

	<p>る氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、新型揚網機の活用により、揚網作業の自動化による省力・省人化を図る。</li> </ul> <p>■これらの取組みにより基準年に対し2.5%の漁業コストの削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 直轄特定漁港漁場整備事業（国）</li> </ul>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者と漁協は、スケトウダラの取扱いについてバラ出荷よりも単価の高い韓国輸出向け出荷（発泡箱詰め）を継続・伸長していくためにも、韓国の水産物輸入規制状況を確認しつつ、新たな製氷・貯氷施設の活用により氷の角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷を使用し鮮度及び品質向上を図る。また、船上でのスケトウダラ発泡箱詰め作業において船積み氷を袋氷へ移行することで衛生面に十分配慮し、必要に応じて殺菌海水による魚艙洗浄を行うなど、取扱い方法の改善を図るとともに、船上での低温管理（窒素氷等の使用による保管）を徹底することにより輸出相手国の要請にあった出荷体制の構築を図る。これにより、韓国のほか中国など広く東アジアを対象に輸出の増加に努める。</li> <li>・漁業者と漁協、室蘭市は、追直漁港（陸上）で荷捌き処理するスケトウダラ・スルメイカを対象に、作業ルールに基づき、漁港での作業動線を整理し輻輳化を回避することで水産物の細菌混入リスクの低減に努める。また、北海道庁及び開発局に対して、屋根付き岸壁の早期整備を要請するとともに、漁業者と漁協自らも、先進地視察・各種実証試験の結果を踏まえ設定した保存方法に基づき衛生管理並びに鮮度及び品質向上に努める。</li> <li>・漁業者と漁協は、新たな製氷・貯氷施設の活用により、アブラガレイ・カジカ等の低・未利用資源の出荷販売や、ソウハチガレイなどの一過性多獲魚種の価格低下を抑制するための対策（販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売など）として、漁獲後に鮮度を保持したままで酸化を防ぎ長期保存の効く窒素氷などの活用、流通事情に適したロット管理の構築により付加価値の向上を図る。 さらに、プレート氷やシャーベット氷の利用により、箱詰め出荷するスケトウダラ・マダラ・カレイ類の鮮度及び品質向上を図る。</li> <li>・漁業者と漁協は、地元の大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>■これらの取組みにより基準年に対し0.6%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁協自営船1隻も含め5隻体制で、漁獲のプール制をはじめとする抜本的な共同操業を実施することにより、漁場の情報の共有化、漁場の分散操業、全船による計画的な漁獲努力を実施し水産資源を持続的に利用できる体制を維持するとともに、漁場までの航走時間の短縮化等による漁業経費の削減を図る。</li> <li>・漁業者は、減速航行の徹底や船底清掃による省燃油活動の実践を行い、燃油使用量の削減を図る。</li> <li>・漁協は、新たな製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによ</li> </ul>

	<p>る氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、新型揚網機の活用により、揚網作業の自動化による省力・省人化を図る。</li> </ul> <p>■これらの取組みにより基準年に対し2.5%の漁業コストの削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・直轄特定漁港漁場整備事業（国）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

室蘭漁業協同組合、室蘭市と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道胆振総合振興局、胆振地区水産技術普及指導所、北海道機船漁業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会室蘭支店等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施していく。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度： 漁業所得
	目標年	平成35年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

韓国向けスケトウダラ輸出の拡大による単価向上	基準年	平成29年度：
	目標年	平成35年度：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響の緩和し、漁業経営の安定を図る。

直轄特定漁港漁場整備事業	屋根付き岸壁等の整備により、漁獲物の品質保持、鮮度向上及び衛生管理体制の構築を図る。
--------------	--